

農業近代化資金

【2026年6月1日～2027年3月31日】



対象者
農業者
農業法人

**当初5年間
実質金利**
0%
※1、3、4、5、6

**借入全期間
保証料**
0円
※1、2、3、4

**設備資金や農機具の購入、運転資金など、
ご要望に合わせて幅広い用途にご利用いただけます。**

- ※1 県の利子補給および農林水産長期金融協会からの利子助成、JAバンク利子補給を受けられる方に限ります。受けられない場合は上記の金利と異なる場合がございます。また、お住まいの市町村によっては、市町村からも利子補給が受け取れる場合があります。ご利用にあたっては、市町村が発行する証明書が必要となる場合があります。
- ※2 国の保証料免除もしくはJAバンク群馬保証料助成事業を受けられる方に限ります。受けられない場合は上記の保証料と異なる場合がございます。ご利用にあたっては、市町村が発行する証明書が必要となる場合があります。
- ※3 県の利子補給および農林水産長期金融協会の利子助成、JAバンク利子補給、国の保証料免除、JAバンク保証料助成の適用には、それぞれ国、県、農林水産長期金融協会、JAバンク群馬が定める条件があります。貸出期間中の条件変更や延滞等の事象により、発生以降の利子補給および利子助成、保証料免除、保証料助成の対象から外れる場合がございます。
- ※4 国および県、農林水産長期金融協会、市町村、JAバンク群馬の単年度の予算の範囲内に限ります。予算額上限となり次第、利子補給および利子助成、保証料免除、保証料助成は受けられませんのでご注意ください。
- ※5 金利は金融動向によって変動します。お借入時期や条件によっては上記の金利と異なる場合もございます。
- ※6 6年目以降はお借入れ条件によって所定の金利が適用されます。



商品概要



ご利用いただける方

認定農業者、認定新規就農者、農業者（個人・農業法人等）
一定の要件を満たす集落営農組織、認定農業者となる計画を有する農業参入法人等

資金使途

- 農舎等の建築物・農機具等の取得、改良、復旧
- 果樹等の植栽、育成
- 家畜の購入・育成
- 農地、牧野の小規模な改良・造成（1,800万円以内）
- 長期運転資金

ご融資金額 （ご融資限度額）

次に掲げる金額を上限に、事業に必要な資金の80%以内
（認定農業者については、100%以内）

- 個人：1,800万円（特認2億円）
 - 法人：2億円
- ※ 集落営農については、3,600万円までは事業に必要な資金の100%以内

ご融資期間

資金使途に応じて、最長7年～15年以内（原則、耐用年数以内）

ご返済方法

元金均等返済

担保・保証

- 群馬県農業信用基金協会をご利用いただけます（保証料率：0.22%～0.55%）。
 - 必要に応じて担保または保証人を求める場合があります。
- ※ 法人の場合、法人の代表者による連帯保証が必要となる場合があります。

JAバンク 利子補給 （※）

- 事業実施期間：2026年1月1日～2026年12月31日
- 対象者：事業実施期間内に農業近代化資金をお借入された方
- 補給率：最大1.0%（借入当初5年間、借入金額100万円以上が対象）

JAバンク 保証料助成 （※）

- 事業実施期間：2026年6月1日～2027年3月31日
- 対象者：事業実施期間内に農業近代化資金をお借入された方（保証料一括前取）。
原則として、融資期間6年超の場合のみ。
（融資期間5年以内の場合は、国の保証料免除を優先してご利用いただきます。）

申込時の ご留意点

- お借入れの際は、JAが出資金をお預かりする場合がございます。
- 農業近代化資金を利用した事業の融資決定前の事前着工および着工後のお申込みは認められておりません。
- お申込みには行政等の審査が必要となり、ご回答に時間がかかる場合がありますので、早めのご相談をお願いします。また、審査の結果により、お客様のご希望に沿えない場合があります。
- 本資金のお申込み手続き、ご利用中に当初のお借入れ条件の変更や繰上返済を行う際には、所定の手数料が必要となる場合があります。
- ご返済額の試算、詳しい条件については、お近くのJA融資窓口までお問い合わせください。

※ 2026年6月1日時点。JA/バンク群馬の単年度の予算の範囲内に限ります。

※ 貸出期間中の条件変更や延滞等の事象により、発生以降の利子補給および保証料助成の対象から外れる場合がございます。

